



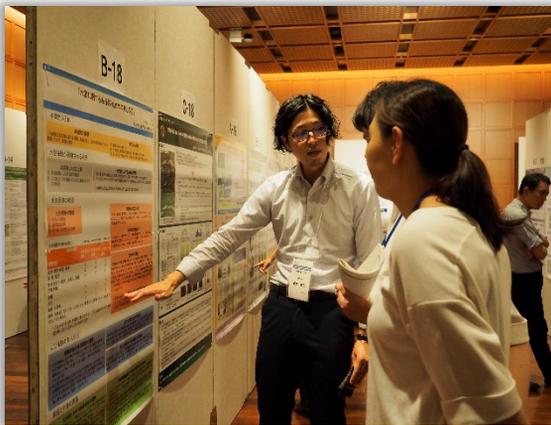
水害などの自然災害に対する備えとしての保険の役割

法文学部 准教授 嘉村 雄司

日本は、台風・豪雨等の水害が発生しやすい国土といえます。水害に対しては、災害前・災害時の対応方法を検討すると同時に、災害後の被災者への対応も重要な課題となります。公的支援が不十分な現状において、民間保険会社が提供する保険の有効活用は不可欠の課題と思われれます。

私の研究は、水害に関する保険、具体的には火災保険に付された「水害の補償」の現状と課題について、法的観点から検討することを目的としています。水害に関する保険において法的問題が生じていないのか、生じているとしてそれは保険契約の解釈によって解決可能なのかなど、現在までにあまり検討されてこなかった課題について、諸外国の制度を参考に研究しています。

研究の内容については、一般の方も自由に参加できる学会・研究会等で発表することにより、広く研究成果を発信するようにしています。また、島根県の環境審議会の委員として、島根県環境総合計画の策定にも関与しており、自治体の計画への参加・サポートの提供に努めています。



一般の方も自由に参加できる「河川基金研究成果発表会」でのポスター発表の様子



「島根県環境審議会」において「島根県環境総合計画」の策定を審議